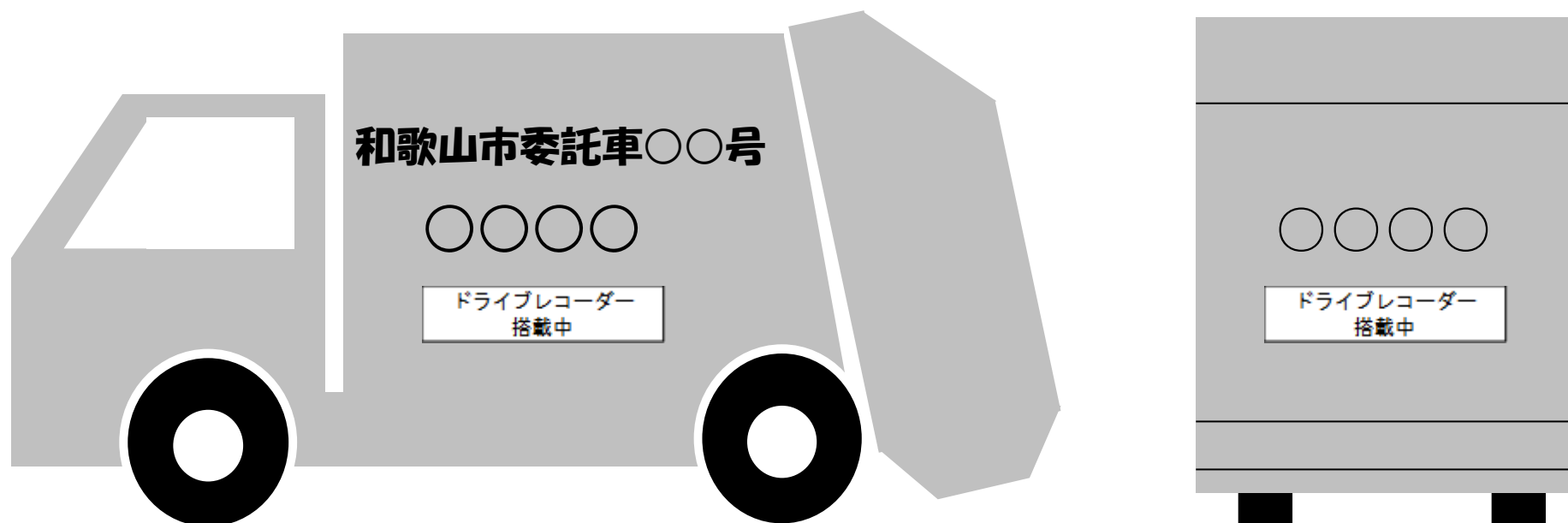


別紙2

塵芥収集車（プレス式パッカー車）の表示について

- 1 車体の両側面に「和歌山市委託車〇〇号」（一文字サイズ縦10cm×横10cm）と書き入れること。
〇〇は、51号からの順の数字を使用するものとする。（数字の一文字サイズは10cm×横5cm）
 - 2 両側面と後方面に「〇〇〇〇」と事業所名（一文字サイズ縦10cm×横10cm）、及びドライブレコーダーを搭載していることを伝える表示を書き入れること。
 - 3 字体：ゴシック体
- ※ 委託車両には、粗大ごみ収集運搬業務に関わりのない事項を表示しないこと。



別紙 3

平ボディ車の表示について

- 1 車体の両側面に「和歌山市委託車〇〇号」（一文字サイズ縦10cm×横10cm）と書き入れること。
〇〇は、平ボディ車の番号は、パッカー車の続き番号の数字を使用するものとする。（数字の一文字サイズは10cm×横5cm）
- 2 両側面と後方面に「〇〇〇〇」と事業所名（一文字サイズ縦10cm×横10cm）、及びドライブレコーダーを搭載していることを伝える表示を書き入れること。

例：パッカー車 51、52、53、54、・・・ 平ボディ車 55

- 3 荷箱の字体：ゴシック体

※ 委託車両には、粗大ごみ収集運搬業務に関わりのない事項を表示しないこと。

